

教育長定例記者会見 会見録

日時：令和5年6月2日（金） 11時00分～

場所：教育委員室

発表項目

- ・ 外国人児童生徒巡回相談員によるオンライン支援を開始します
- ・ 本を読もう！読書活動推進事業モデル校を決定しました

質疑事項

- ・ 外国人児童生徒巡回相談員によるオンライン支援を開始します
- ・ 大雨による休校状況について
- ・ 新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後の学校教育活動について

発表項目

○ 外国人児童生徒巡回相談員によるオンライン支援を開始します

それでは本日2点発表させていただきます。1点目は、外国人児童生徒巡回相談員によるオンライン支援の開始についてであります。三重県では、日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍率が高く、実は全国で一二を争うほど高いのですけれども、これに加えて散在化、多言語化も進んでいます。このため、これまで外国人児童生徒巡回相談員を学校に派遣したり、民間事業者を講師としたオンライン日本語教育に取り組んだりしてまいりましたが、今年度は今までの取組に加えまして、巡回相談員による同時双方向のオンライン支援を開始することにいたしました。概要は資料に記載のとおりですけれども、まず対象となるのは巡回相談員が訪問している公立小中学校の外国人児童生徒です。遠隔会議システムを用いまして、巡回相談員による日本語指導や学習支援、学校生活への適応指導、進路相談等を実施いたします。授業や放課後等の時間に1回40分程度で1人1台端末を用いて、巡回相談員と児童生徒が同時双方向で対話しながら、一人一人の課題に対応した学習等を進めますということです。期間はこの5月から来年3月までということです。すでに取り組が始まっています。申込みについては、三重県教育委員会事務局小中学校教育課に直接または在籍する学校をとおして連絡いただければ対応させていただきます。少し補足説明させていただきます。まず、これまで実施してきた民間事業者を講師としたオンライン日本語教育と、今回の巡回支援員によるオンライン支援との違いについてですが、民間事業者を講師としたオンライン日本語教育は、私どもが委託した民間事業者が遠隔授業を行いまして、それに複数の児童生徒が参加できるという、形としては、一対多の形での取組、同時双方向なのですけれども、今回新たに取り組むオンライン支援は、児童生徒一人一人に対応する支援ですので、原則として一対一もしくは向こうに指導の先生が見えれば一対二になるのですけれども、そういう

個別対応によるきめ細かな支援となるものです。それから、この取組により想定される効果ですけれども、本県における日本語指導が必要な児童生徒数というのは、令和4年5月1日時点で2,356人、過去最多になっています。在籍学校数も全493校中240校になっておりまして、散在化が進んでいます。現在、巡回相談員は1日最大2校を支援していますけれども、今のこの取組が軌道に乗れば、1日最大8校を支援することができると考えています。こういった面で、仕事の効率化が見込めるものだという事です。

○ 本を読もう！読書活動推進事業モデル校を決定しました

続きまして発表項目2点目にまいります。本を読もう！読書活動推進事業のモデル校の決定についてです。生徒がより行きたくなる図書館づくりを目指して実施いたします令和5年度の重点事業、本を読もう！読書活動推進事業のモデル校7校を決定いたしました。事業の概要は資料に記載のとおり、県立学校において図書館を活用した探究的な学びや授業づくりが進められるよう、モデル校が自校に応じた図書館リニューアル計画を策定し、図書館の環境整備や放課後の閉館時間の延長、読書に関わるイベントなどに取り組むというものです。選定したモデル校は記載のとおり、いなべ総合学園、津、久居農林、伊勢工業、鳥羽、伊賀白鳳、木本の7つの県立高校です。内容はご覧のとおりなのですが、資料裏面に行ってください、4の事業の進め方のところを少し説明します。モデル校ではまず、学校長のマネジメントのもと、司書・司書教諭や図書館担当教諭が中心となりまして、生徒や家庭、地域の代表者等による「学校図書館リニューアルチーム」を結成いたします。各学校に応じたリニューアル計画をボトムアップで作成することになっており、ハード面の整備や学校図書館イベントの開催、図書館サポーターによる図書館運営協力など、学校図書館のリニューアルに取り組んでいくというものです。またその成果を踏まえて、「県立学校図書館活性化アクションプラン」を策定し、令和6年度以降、すべての県立学校で学校図書館をベースとした読書推進活動に取り組むようにしていくというものです。ここで、ハード面の整備とか図書館イベントと書いていますけれども、イメージを持っていただけるように、画像をご覧いただければと思います。まずハード面の整備の方ですけれども、図書館内で探究型の授業ができるように、机や椅子を移動式にしたり、ホワイトボードやモニターを整備したりすることで、図書館の活用の幅を広げます。このほか、リラックスしたり、集中したり、思い思いのスタイルで読書ができるスペースを作るなどのアイデアもあります。次に図書館イベントについては、これもご覧のとおりなのですが、クラブ・サークル活動の発表会や図書館活用講座、青空図書館の例を示していますけれども、今回出てきた各校のアイデアの中には、ビブリオバトルですとか、図書館カフェなどもあって、多彩な取組となることが期待できると思っています。それぞれモデル校ごとの取組を説明いたしませんでしたが、学校の地域性や専門科の特性を生かした、今後の展開が楽しみな取組ばかりですので、報道機関の皆様には継続的に取材いただければ面白いのではないかと思います。

発表項目に関する質疑

○ 外国人児童生徒巡回相談員によるオンライン支援を開始します

(質) 今まで1日2校からオンラインができることで8校に増えるということですけど、人数に関しては今1日何人で、オンライン支援で何人になるということでしょうか。

(答) 今巡回している生徒数ということですか。

(質) 人数的な面で実際どれくらい支援できるのか。1日2校のときに何人で、オンラインのとき、8校が8人なのか、もっと多いのか。

(答) 1校あたり何人ぐらいご指導しているということですか。

(質) はい。

(答 小中学校教育課) 校数は分かるのですが、人数は分かりません。

(質) 1日2校というのは、移動時間もあるから何人か分からないのか。

(答 小中学校教育課) 1校に何人いるかは、学校によって多い場合もあれば少ない場合もあるので、我々としては校数のみを把握しています。

(質) オンラインを行うと、8人ぐらい支援できるのか。

(答) これが軌道に乗ればということですけども、現在はものすごく申込みがあるわけではありませので、将来的にということですよ。

(質) 現状としてどういう難点あるいは課題があったから、今回そのオンラインによる支援を始めようと思われたのか。例えば、今までですと、人数は分からないとおっしゃったので比較しようがないと思うんですけども、難しさですとかそこら辺についてはどうですか。

(答) これまで外国人児童生徒の指導があまり経験のない学校に、突然外国人の生徒が入学してきたり、あるいは巡回相談員がいますけれども、十分に訪問回数が行き届かなかったりすることがあって、巡回相談員を増やしてきているのですけれども、十分な指導ができてなかった部分がありますので、そういうところを少しでもフォローできるようにということで、オンラインの支援も有効に使っていこうということで始めたというのが趣旨ですけれども。

(質) そういう意味では、実際に生徒さんなり保護者か分からないですけども、もっと支援なりをやって欲しいのだけれども、行き届いていないという声が届いていたということですか。

(答) 現実に、支援の要請があっても、十分に行けなかった部分があって、それをこちらとしても感じているところはあります。

(質) 今回の対象として行かれるのは、巡回相談員が訪問している公立小中学校の学校ですけども、これは現状として、493校の内の240校の内のさらに一部ということになるわけですね。

(答) そうです。全部に行けているわけではないので、一部ですね。これ校数分かりますか。

(答 小中学校教育課) 200は超えています。【正しくは、「令和5年4月から7月まで小学校100校、中学校50校の150校」】

(質) 240 から 200 数校を引いた残りのところが、従前の民間のものを活用したオンラインで行っていただいているということですか。

(答) いえ、そういう計算であるわけではなくて、その民間の方は別途応募があって、参加しているということなので、連動しているものではありません。今回これまで訪問しているところ限定したのは、いきなり、何の面識もない人がオンラインで指導に入っても、中々上手くいかない部分があるかも知れませんが、今年はず発端ですので、今年まで行って面識のある巡回相談員がオンラインで支援するというところから入りたかったということで少し限定しております。

(質) それですと、その 240 校と 200 数校との間の学校というのはどういう形で支援していくのでしょうか。

(答) これは実際に訪問するというございます。

(質) 先ほどおっしゃった 240 校ですか、散在化していてこれには全て行っているわけではないですね。

(答 小中学校教育課) 全ては行っていません。

(質) その行っていない学校については、今までどういうふうなご対応をいらっしたのか。

(答 小中学校教育課) 行っていない学校に対する支援というものは、特段我々としてはしていないという状況です。

(答) 当然これ向こうからの要請があって行くのですよね。ですから、要請がない場合もゼロではありませんので。

(質) 改めて冒頭おっしゃった在籍率が日本で何と。

(答) 一二を争う数字なんですけど、今 2 位でしたか。

(答 小中学校教育課) はい。令和 3 年ですが。

(質) 何日現在ですか。

(答 小中学校教育課) 令和 3 年の 5 月 1 日時点の調査です。

(質) 在籍率は今。

(答) 愛知県の次ぐらいですか。

(答 小中学校教育課) はい。

(質) 今、県の巡回相談員は何人いらっしますか。

(答 小中学校教育課) 17 人です。

(質) 日本語指導が必要な外国人児童というのは、普通に日本語の授業に参加しているような生徒さんなのか、全く日本語が分からない生徒さんなのか。

(答) かなりレベルの差はあるのですけれども、やっぱり普通の授業に参加している場合に、日本語を先にしっかり獲得しておかないと、学習の仕方に難がありますので、その部分を補うために日本語指導をしているという部分があります。

(質) 数字の確認ですけど、令和 4 年 5 月 1 日現在、支援が必要な生徒は、小中学生では

2,356人。

(答) そうです。

(質) これまでは民間事業者を講師としたオンライン日本語教育というのもあったと思うのですが、そこを導入しているところはもうやっているから、特設相談員をオンラインでやるということはないと。

(答) 何かそういう区分をしているわけではなくて、そこに参加したい申込みがあれば、しっかり参加していただいとということになるので、そこには行かないということにはなりませんよね。それはそれ、こちらはこちらですので、両方とも希望されたらそれは当然対応することになります。

(質) こういうふうに今現在、散在化が進んでいるとおっしゃっていましたが、散在化が進んでいる背景とかはどのように変わっていますか。

(答) そもそも外国人の方、労働者の方が増えてきていて、地域的に広がっているということだと思いますけれども、一時期その動きが鈍っていた時期もありましたけど、この頃また増えています。

(質) 外国人労働者が増えるにつれて、増えていくと。

(答) そうです。

(質) 多言語化ということですけど、どんな言語が。

(答 小中学校教育課) 例えば、一番多いのがポルトガル語です。次がスペイン語。あとはフィリピン系のフィリピーノ語、タガログ語、ビサイヤ語、中国語といった言語がございます。

(質) 巡回相談員の今やっているところが今ひとつピンとこないのですが、17人とおっしゃったのですが、これはどういう人達なのですか。

(答) 非常勤職員として雇用しています。

(質) 教師の経験のある人とか。

(答 小中学校教育課) 教員免許を持っています。

(答) 巡回相談員は免許を有していて、その言葉を喋る方を任用しているということです。

(答 小中学校教育課) 臨時の免許になります。

(質) その言葉を喋られる。

(答) そうです。スペイン語が何人、ポルトガル語が何人という形で雇用しています。ポルトガル語7人、スペイン語3人、タガログ語3人、ビサイヤ語2人、中国語2人というラインナップです。合計17人です。

(質) ポルトガル語を喋れる人が学校に行っても、その学校の人たちがポルトガル語を喋れるブラジル人かどうか限らないとか、どういう感じなのですか。

(答) 実際に小学校に行った時に、そこに相手方はいろんな言語があって、その巡回相談員が行っても、その言葉しか対応できないじゃないかというそういうご質問ですかね。

(答 小中学校教育課) 必要に応じて、その別の日に違う言語の現場に相談員が行くことで

対応させてもらっています。

(答) 大変対応が難しいのは事実です。今おっしゃったようなことがありますので。

(質) そこへ行って授業みたいなことをして、生徒がいて日本語を教えて、複数いてもそれは今までやってきたと。

(答) そうです。一対一の場合もありますけれども。

(質) それを 240 校以上やってきたと。

(答) 200 校以上です。【正しくは「150 校」】

(質) 200 校以上やってきているということですね。今回はそれに加えてですかね、加えて一対一。

(答) わざわざ行かなくても、オンラインでやれる部分はオンラインでやれば、往復の時間が短縮できて、何人も支援できるではないかという発想です。

(質) 17 人がそれぞれのところに行くという。

(答) そうですね。

(質) 個別に受けたい人というのは、どういう人が想定ですか。

(答) 外国から新たに三重県に来た子どもたちを対象に、初期の日本語を十分に教育できる体制が十分でない市町や学校もありますので、そういう方々からの手が上がった場合とかですね。

(質) 集団だけではちょっと足りないという人ですか。

(答 小中学校教育課) 補足しますと、特に日本語がまだ初期段階の場合は集団で授業を受けることは非常に困難です。そういった時に、先生と生徒といわゆる取り出し授業というふうに現場では呼んでいますが、個別に授業することがありまして、でもその先生は教え方に不安があったりとか、やり方がわからないという時もあるので、そこで取り出し授業の一対一の中に巡回員さんも一緒に入ってフォローしながら、個別に授業をするという想定をしています。

(質) 個別の授業というと、日本語を教えるというだけではないということですか。

(答 小中学校教育課) そうです。

(答) 日本語指導と実際の学習指導とは別ですので、まず日本語を覚えないと、実際のクラスで学習指導されてもわかりませんよね。前提として、日本語を獲得していただく指導が必要ということです。

(質) 最初はまず日本語を獲得してもらうためのということですね。オンラインでやる場合は、巡回相談員はここからやるのですか。どこにいらっしゃるのですか。受け手の生徒さんは、自分のタブレットでやられるのですか。

(答 小中学校教育課) 今年は巡回相談員の自宅からやることにしています。在宅勤務という形をとらせていただきまして、児童生徒は 1 人 1 台端末があるので、それを活用させていただいて、オンラインでやらせてもらっています。

(質) 学校で配られている。

(答 小中学校教育課) はい。

その他の項目に関する質疑

○ 大雨による休校状況について

(質) この大雨とかで、休校状況とか対応はどんな感じですか。

(答 教育総務課) 休校状況ですけれども、県立の木本高校と特別支援学校の東紀州くろしお学園の2校が休校になっております。小中学校は休校措置をとったところはなく、下校措置をとるということで今情報が入っているところですので、まもなく精査して報道の方に入れさせていただきます。

(質) 木本とくろしお学園は、朝の時点からもう。

(答) はい。朝から休校です。

(質) 今のところはその県立学校2校の情報が入っているということですね。

(答) はい。

○ 新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後の学校教育活動について

(質) また別なのですが、コロナが5類に変わっていることがありますけれども、その後の対応というのはもう完全に平常化しているものなのか、何か特別な対応をとっているところもあるのかというのはいかがでしょうか。

(答) そもそも、黙食はもう必要ないとか、消毒も必要ないとか、マスクはもうしなくてもいいという話ですので、基本的はもう通常ベースで、日常生活にほぼ戻っているという形です。ただ一方で、マスクは不要と言われながらも、まだマスクをつけている割合が結構高いですので、夏場も近づいてまいりますので、それに関しては、一定こう、外したいのに外せないという子がいるといけませんので、少し外すきっかけになるようなフォローをしていかなければならないと思っていますところ。

(質) それは何か新たに教育委員会として呼びかけですとかということを考えていますということですか。

(答) そのように考えています。

以上、11時25分終了